



いつでもどこでも「広報すぎと」を閲覧可能！スマホ用アプリ「マチイロ」



町立図書館
生涯学習センター

カルスタすぎと

問合せ

町立図書館
生涯学習センター

☎ (33) 4056
☎ (31) 2111

◆**杉戸ロータリークラブプレゼンツ
サン・サンシネマ**.....入場無料

杉戸ロータリークラブ様より図書館に寄贈いただいた視聴覚資料の中から、世界的ベストセラー小説を映画化した『ザリガニの鳴くところ』を上映します。美しい自然描写のミステリー作品です。

3の倍数月の第3日曜日はみんなそろって『サン・サンシネマ』！大迫力のスクリーンで、映画を楽しみませんか？

日時 12月21日(日) 14時上映 (13時30分開場)

場所 生涯学習センター 多目的ホール

上映作品 ザリガニの鳴くところ (2022年作品)

出演 デイジー・エドガー＝ジョーンズ、テイラー・ジョン・スミス、ハリス・ディキンソン 他

上映時間 約125分

その他 入場自由、入場無料。

◆**0・1・2歳の絵本さがし**.....入退場自由

赤ちゃん絵本をテーマごとに読み聞かせ会や展示会を開催します。

【1月のテーマ】「ことば（音）あそび絵本」

日時 1月7日(水) 10時30分～11時30分

場所 生涯学習センター集会室1・2

対象 子育て中の方・こどもの本に興味のある方
(お子さまも一緒に参加できます)

◆**赤ちゃんタイム**.....

毎週水曜日 10時～12時

館内にゆったりとした音楽が流れます。

12月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)

★**年末年始休館のお知らせ**

町立図書館／28日(日)～1月5日(月)

生涯学習センター／29日(月)～1月3日(土)

ブックポストの取り扱いについて

年末年始はブックポストを利用できません。

下記を参考にご返却をお願いします。

館名	サービス	12/27	12/28	12/29～1/3	1/4
杉戸町立図書館	図書館の利用	○	×	×	×
	ブックポストの利用	○	17時まで	×	9時～
各公民館図書室 ココティすぎと図書室	図書室の利用	○	○	×	○
	ブックポストの利用	○	17時まで	×	○

★**空調機更新工事による長期休館のお知らせ**

町立図書館／1月6日(火)～3月4日(水) ※予定

休館中は町立図書館入口前に臨時カウンターを設けます。

利用可能なサービス

・リクエスト用紙の受付 (WEB予約可)

・予約資料の受取り

・資料の返却(ブックポスト可。※CD・DVDは窓口へ返却)

・新規利用者登録、図書館利用者カード再発行、WebOPACパスワード発行

利用できないサービス

・館内への立ち入り、資料の閲覧

・AVブース、インターネットコーナー等の利用

生涯学習センター諸室、公民館図書室、コミュニティセンター図書室や杉戸町電子図書館サービスはご利用いただけます。

◆**町民パソコン講座**【生涯学習センター パソコン指導室】

◇**パワーポイント入門**
（「ミニガイド 七福神めぐり」を作ります）
難易度★★★☆☆
日時 1月8日(木)・15日(木)・22日(木)・30日(金)
13時30分～16時30分
持ち物 USBメモリー、筆記用具

◇**ワード活用**
（イラスト・写真入りの色々な案内状の作成）
難易度★★★☆☆
日時 1月9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)
9時30分～12時30分
持ち物 USBメモリー、筆記用具

◇**エクセル活用**
（エクセルの多くの機能を活かしながら生活に役立てよう）
難易度★★★☆☆
日時 1月10日(土)・17日(土)・24日(土)・31日(土)
13時30分～16時30分
持ち物 USBメモリー、筆記用具

対象 成人

定員 13名（定員を超えた場合は抽選）

費用 1講座（全4回）3,000円

申込期間 12月5日(金)～20日(土) 9時～17時

申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話または直接窓口へ申込（休館日を除く）

◆**おはなし会**.....入場無料

◇**子どものおはなし会**（幼児～小学生対象）
日時 毎週土曜日 14時～14時30分
（第4土曜日は素話を取り入れています）
場所 町立図書館 おはなしのへや

◇**小さい子のおはなし会**（乳幼児親子対象）
日時 1月14日(水) 11時30分～12時
場所 生涯学習センター集会室1・2

◇**クリスマスおはなし会**
（クリスマスならではの絵本や紙芝居などのおはなし会）
日時 12月20日(土) 10時30分～

◇**おはなしのとびら**
（小学生のための読み聞かせとブックトークの会）
日時 1月10日(土) 10時30分～

◆**図書館リサイクル本を募集します！**

ご家庭で読み終わった本を「図書館まつり」のリサイクル会に出してみませんか？

町民の皆様からご提供いただいた本は、新たな読者へと橋渡しさせていただきます。

募集期間 12月2日(火)～令和8年3月6日(金)

受付場所 町立図書館（開館日の9時～17時）

※以下の資料はリサイクルの対象外となりますので、受取りできません。

・汚れ、紙の変色など傷みの激しい本

・バインダー資料

・CD、DVDなどの視聴覚資料

※ご提供いただいた資料は返却することができません。

町税の納付は便利な口座振替で延滞金のリスクを減らしましょう！

問合せ 税務課 収納担当 内線240・244

納付書で納める場合、うっかり納期限が過ぎて延滞金が発生するリスクがあります。口座振替なら納期限に自動引き落としされるので、払い忘れることなく、確実に納期内納付できます。

■**口座振替できる税は？**

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※町県民税、国民健康保険税の特別徴収（給料、年金からの天引き）は除く。

■**取扱金融機関はどこですか？**

①埼玉りそな銀行★、りそな銀行、武蔵野銀行★、埼玉縣信用金庫★、埼玉みずほ農業協同組合★、ゆうちょ銀行（郵便局）★

②川口信用金庫

③みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行

④中央労働金庫

■**申込方法は？**

「町税等口座振替依頼書」を口座振替する金融機関の窓口へ提出してください。上記①は町内の支店等、②は宮代支店、③は春日部支店、④は久喜支店にあります。また、税務課窓口にもあります（郵送可）。

なお、当初の納税通知書に「町税等口座振替依頼書」がついている場合は、そちらでも手続可能です。

■**申込に必要なものは？**

預金通帳、通帳届出印

※埼玉りそな銀行は、口座の名義と納税義務者が同じで本人が窓口で申込手続きをされる場合、「キャッシュカード+暗証番号」で申込可能です。

※ペイジー口座振替受付サービスは、役場窓口でキャッシュカード+暗証番号で申込可能です。（ペイジー口座振替サービスを申込できる金融機関は、取扱金融機関の★印の金融機関となります。）

■**口座振替の開始はいつから？**

「町税等口座振替依頼書」を金融機関等に提出した日の翌月末以降で、最初に到来した納期からの振替です。

■**振替日はいつ？**

各納期限の日です。町県民税、固定資産税は、年度の全期分を一括で振替することもできます（選択制）。その場合は、第1期に全期分を振替ます。

納税相談に関する「日曜窓口」開設中！

問合せ 税務課 徴収担当 内線438

町税は、町民の皆さんの所得や資産の所有などに応じてご負担いただくもので、町が行政サービスを行っていく上で大切な財源です。納期限までに自主的に納めていただくものですが、平日の開庁時間内に仕事等で納税や相談にご来庁できない方のために、年間を通して納税・相談窓口を毎月1回「日曜窓口」として開設しております。

時間 最終日曜日 9時～16時30分

場所 税務課（役場第3庁舎1階奥⑥番窓口）

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税のみの取扱いです。

また、納税証明書等の発行および電話での相談は行っていない。

日曜窓口の開設日時はP22をご参照ください。

固定資産や償却資産の届出をお忘れなく！

問合せ 税務課 資産税担当 内線245・246

■**固定資産の手続き**

◆**家屋を取り壊した、未登記の家屋を売却した時には…**

令和7年中に家屋を取り壊した方や未登記家屋を売却した方で、役場への申出がお済みでない場合は、すみやかに税務課へご連絡ください。必要な手続きや職員の現地確認についてご案内します。

※連絡がない場合、取り壊しをした家屋の課税が続いてしまう場合等があります。

◆**納税義務者が死亡した場合は…**

令和7年中に納税義務者（土地・家屋等の所有者）が死亡した場合、相続人による「固定資産現所有者申告書」の提出が必要です。（法的に相続を確定するための相続登記の手続とは異なる「固定資産税だけに關する税務課への届出」です。）

■**償却資産の手続き**

◆**毎年1月は「償却資産申告」の期間です**

『償却資産』とは、土地・家屋以外で事業に使える資産（例：看板・パソコン・エアコン等）です。

1月1日を基準として町内に所在するものは、地方税法の定めにより毎年1月末日（土日祝日の時は翌開庁日）までの申告が必要です。申告用紙は、税務課窓口や町ホームページにあります。昨年度申告した方には、12月中旬に申告用紙、プレ申告データ等を送付します。

◆**「償却資産申告」は電子申告も可能です**

償却資産申告は、eLTAXで電子申告できます。詳しくは、地方税ポータルシステム（ヘルプデスク ☎ 0570（081）459）にお問合せください。

13 広報すぎと 令和7年（2025年）12月号

広報すぎと 令和7年（2025年）12月号 12